

第三次こおりやま 男女共同参画プラン

2018 年度実施状況報告

目次

実施概要	P. 1
郡山市による施策の評価	P. 2
郡山市男女共同参画審議会の意見	P. 2
I 基本指標の進捗状況 (進捗状況と具体的な事業内容)	P. 3～6
II 実施計画の取組状況 (事業内容と達成度)	P. 7～11

2018 年度 実施概要

第三次こおりやま男女共同参画プランの計画期間は、2018 年度～2025 年度としており、今回は、策定後初めての実施状況報告となります。

I 基本指標の進捗状況（32 項目）

	近付いている 「↑」	横ばい 「→」	遠ざかっている 「↓」	評価不可
基本目標 1	2	2	—	2
基本目標 2	2	1	1	2
基本目標 3	3	1	1	3
基本目標 4	3	1	—	2
基本目標 5	3	1	1	1
計	13	6	3	10

※進捗状況：各基本指標の策定時の実績値と 2018 年度の実績値を比較し、目標値に向けてどのように進捗しているかを表したものの。

※評価不可：4 年又は 3 年に 1 回の調査結果によるため、評価できないもの。

II 実施計画の取組状況（75 事業）

達成度が 1 又は 2 であった事業については、計画値達成に向けた改善を図っていきます。

	達成度 4	達成度 3	達成度 2	達成度 1
基本目標 1	3	—	—	—
基本目標 2	12	4	—	—
基本目標 3	6	1	—	—
基本目標 4	17	1	2	1
基本目標 5	25	2	—	1
計	63	8	2	2

※達成度：設定した計画値に対して、各事業の実績を 4 段階で表したものの。

4 …75%以上

3 …50%以上 75%未満

2 …25%以上 50%未満

1 …25%未満、再検討

第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度推進施策実施状況報告

郡山市による施策の実施状況の評価

本市では、「第三次こおりやま男女共同参画プラン」に基づき、5つの基本目標を掲げ、目標達成に向け、各種施策に取り組んできた。

◆基本目標1について

男女共同参画に対する理解を深めるため、さんかく教室や情報紙による啓発活動や情報提供を積極的に行っており、一定の成果も認められることから、各種施策を継続して実施する。なお、男女共同参画センターについては、子育て支援や女性活躍等の新たな視点を取り入れた講座等の実施による稼働率の向上に取り組み、男女共同参画推進の拠点施設としての機能の強化を図っていく必要がある。

◆基本目標2について

子どもや高齢者、性的指向など人権に関する問題が多様化、複雑化している中、全ての市民が人権を尊重される環境づくりは重要であることから啓発キャンペーン等の各種施策を継続して実施する。なお、今後においては、次代を担う若年層への啓発を推進する必要がある。

◆基本目標3について

女性活躍の促進を図るため、管理職に占める女性の割合や審議会等の女性委員の登用率の向上を目指す各種施策を継続して実施する。また、女性活躍推進法等の周知啓発や研修等による女性の意識改革に一層取り組む必要がある。

◆基本目標4について

市民一人ひとりの暮らしが豊かで充実した暮らしが実感できるよう仕事と生活の調和の推進を図るため、子育て支援及び介護支援の充実等の各種施策を継続して実施する。なお、男性の育児休業取得率が低いことから、より一層の育児休業の取得しやすい職場環境づくりのための各種制度の周知等に努めていく必要がある。

◆基本目標5について

安全・安心な暮らしの推進を図るため、心身の健康づくりや暴力・虐待防止等の各種施策を継続して実施する。なお、セーフコミュニティの認知度が減少しているため、今後、更なる普及啓発を図る必要がある。

◇本プランに基づく施策の推進については、SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」の目標達成にもつながることから、今後も、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指し、各種施策の推進に取り組んでいく必要がある。

郡山市男女共同参画審議会の意見

「第三次こおりやま男女共同参画プラン」に基づき、推進施策を効果的に実施していくためには、各事業等を確実に実施するとともに、その内容や成果、さらには課題等について、客観的に検証する必要があることから、基本指標の進捗状況を評価するにあたっては、アウトプットに対してのアウトカムの把握を含め、できる限り定量的な判断基準を定めるなど、わかりやすい評価基準のあり方を検討していただきたい。

ただし、例えば、当初の事業計画（目標）とされていた「講座」の開催回数や参加者数は減少したが、その理由として、地域課題解決に向け、講座の実施に替えて、より実効性のある「地域会議」等での利用が増えた場合などにおいては、定性（質）的な評価判断がされるなどの配慮は必要であることから、取りまとめの方法や記載内容の精査など、市民にわかりやすい報告書の作成（見える化）に努める必要がある。

具体的な施策については、特に、基本目標2「全ての人権が尊重される環境づくり」に向けた取組みとして、市の申請書等の性別記載欄を順次廃止していくとのことであるが、ジェンダーフリーや男女平等という観点から、行政が率先して取り組むことが重要であり、早急に進める必要があると考える。

また、男女共同参画の推進に関する取組みを支援するための拠点施設でもある「男女共同参画センター（さんかくプラザ）」における事業等の充実を図るとともに、更なる利用推進に向け、周知・啓発を図ってほしい。

今後においても、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指し、本プランに基づく施策を推進し、人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいただきたい。

I 2018年度基本指標進捗状況

進捗状況の見方

策定時の実績値と2018年度の実績値を比較し、2018年度の実績値が目標値に

「↗」 近付いている、又は超えている 「↘」 遠ざかっている 「→」 横ばい

基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2018年度		2025年度		
「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(社会全体)と回答した人の割合	17.4%	— %	—	30%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績値なし。	男女共同参画課
情報紙「シンフォニー」の発行など男女共同参画の広報・啓発の回数	情報紙「シンフォニー」の発行などによる男女共同参画意識の普及・啓発のための広報・啓発の回数	5回	10回	↗	年10回	情報紙「シンフォニー」の発行や「さんかくニュース」の配信を通して、市民への男女共同参画の意識啓発を行った。 ◆「シンフォニー」発行：2回 ◆「さんかくニュース」配信：3回 ◆講座実施回数：5回	男女共同参画課
男女共同参画センターの会議室等の稼働率	男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターの会議室等の稼働率	66.1%	66.04%	→	80%	最も稼働率が高いのは集会室で78.90%、最も低いのは和室で56.54%であり、策定時と比較して大きな差はない。	男女共同参画課
学校や保育所等における男女平等教育を推進するための啓発回数	学校や保育所等の男女平等教育を推進するための啓発の回数	1回	1回	→	年5回	教職員を対象とした男女共同参画を含む教職員研修を実施した。 なお、人権や男女共同参画について一層の理解促進を図るため、教材を小学校や中学校等を対象に貸し出しするライブラリー事業を2018年度から開始した。 ◆研修会実施：1回(参加者：79人)	男女共同参画課 教育研修センター
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数	男女共同参画意識の普及・啓発のため、男女共同参画出前講座「さんかく教室」を開催した回数	22回	35回	↗	年25回	男女共同参画についての意識づくりを推進するため、団体・企業等に対して専門の講師を派遣して、学習機会の提供を行った。 ◆講座実施回数：35回(参加者数：2,275人)	男女共同参画課
「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で男女の地位が平等(家庭生活)と回答した人の割合	31.0%	— %	—	50%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課

- 出前講座「さんかく教室」は、積極的な広報の結果、実施回数・受講者数が大幅に増加した。アンケート結果からも、9割弱の方が「理解深まった」と回答しており、男女共同参画についての理解促進が図られた。
- 男女共同参画の拠点施設である男女共同参画センターの稼働率は、ほぼ横ばいである。

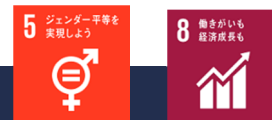
基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2018年度		2025年度		
人権意識を高揚するための啓発人数	人権意識高揚のため、イベント等において市民に対して啓発を行った人数	3,060人	2,900人	→	3,300人	うねめまつり、産業博、ニコニコ子ども館まつり等、市主催の各種イベント等の来場者に対して人権啓発キャンペーンを実施した。 イベント等の回数は減少したものの、各イベントでの啓発数を増やすなど、積極的な啓発活動に努めた。 ◆啓発回数：9回(啓発人数：2,900人)	男女共同参画課
人権に関する研修会の参加者数	人権尊重意識の醸成のため、人権に関する研修会に参加した人数	181人	140人	↘	200人	人権尊重意識を醸成するため、国の人権週間に合わせて、人権週間記念講演会を開催し、特に若い層への理解促進を図ることができた。 ◆テーマ：「障がい者」「子ども」の人権(講師：奥山佳恵、参加者数：140人、満足度：89%)	男女共同参画課

講座開催などによる性的マイノリティへの理解促進に向けた啓発人数	性的マイノリティへの理解促進のため、講座の開催などにより啓発を行った人数	783人	1,000人	↗	1,000人	性的マイノリティに関する講座等を実施した。なお、併せて、チラシ等による相談窓口の周知、情報紙「シンフォニー」、ウェブサイトによる理解促進を図った。 ◆講座実施回数：6回（参加者数：926人） ◆講演会開催：1回（参加者数：74人）	男女共同参画課 保健所地域保健課
パワハラ、ストーカー等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でパワハラ、ストーカー等の相談窓口を知っていると回答した人の割合	29.8%	— %	—	50%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課
パワハラの被害にあったことがあると答えた人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で被害にあったと回答した人の割合	12.3%	— %	—	10%以内	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課
ひとり親家庭に対する各種支援制度の情報提供の実施回数	ひとり親家庭に対する各種支援制度について市民へ情報提供を行った回数	3回	7回	↗	年10回	民生・児童委員等を対象に、ひとり親家庭に対する支援制度（母子家庭等自立支援給付金等）についての研修会を開催した。 ◆研修会実施回数：7回（参加者数：172人）	男女共同参画 子ども支援課

- 各種イベント等で積極的に啓発活動を行い、人権尊重意識の普及・啓発を推進した。
- 「性的マイノリティ」への理解促進を図るため、出前講座「さんかく教室」や講演会の実施により理解促進を図った。
- 人権に関する研修会の参加者数は減少したものの、平成30年度は、「子どもの人権」、「障がい者の人権」をテーマに講演会を実施し、満足度も高く、例年と比較し、若年層の参加が増加した。



基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2018年度		2025年度		
民間企業における管理職に占める女性の割合	「女性活躍推進に関する事業所調査」における管理職に占める女性の割合	12.0%	— %	—	30%	女性活躍推進に関する事業所調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課
市職員の管理的地位に占める女性の割合	市職員の管理的地位に占める女性の割合	13.0%	12.6%	→	20%以上	2018年度は、管理的地位（課長相当職）に占める女性職員の割合は策定時より低下したが、女性昇格者の増加により「係長相当職以上」に占める女性職員の割合は23.8%から25.1%へ上昇した。こうした状況に加え、近年、新規採用者に占める女性の割合が高いこと等により、全職員に占める女性職員の割合が増加傾向にある。	人事課
策定義務のある事業所における事業主行動計画の策定状況	「女性活躍推進に関する事業所調査」における事業主行動計画を策定していると回答した事業所の割合	76.9%	— %	—	100%	女性活躍推進に関する事業所調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	雇用政策課
市県民税の男女の平均課税額の差	市県民税の男女の平均課税額の差額	122,076円 (2017年度課税)	117,765円 (2019年度課税)	↗	男女の差を 5%減らす	2017年度平均課税額は、男性235,686円、女性113,610円で、その差額は122,076円であり、女性は男性の48%である。 2019年度平均課税額は、男性233,483円、女性115,718円で、その差額は117,765円であり、女性は男性の50%であることから、2017年度と比較し、平均課税額の差は2%減少した。	男女共同参画課
審議会・委員会等の女性委員登用率	市の審議会・委員会等における女性委員の登用率	29.3%	27.7%	↘	40%	庁内各所属に対して、女性委員の登用の推進を図った。 ◆法律に基づく委員会：29.0% ◆条例等に基づく委員会：27.9% ◆行政委員会：14.5%	男女共同参画課
男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）	男女共同参画推進事業者表彰の受賞を受けた事業者の累計数	46事業者	52事業者	↗	80事業者	働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進等に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、各事業者の取組みを市民に広く周知することで、女性の活躍推進等について意識啓発を図った。また、積極的な広報により、募集事業者は増加した。 ◆平成30年度：3事業者	男女共同参画課
創業支援事業計画に基づく女性の支援者数（累計）	創業支援事業計画に基づく女性の支援者の累計数	874人	1,664人	↗	2,000人	創業支援事業により創業者を育成すると共に、新たな事業展開に取り組む中小企業者の支援を行った。	産業政策課

20～40代の女性の就業割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」で就業している20～40代の女性の割合	71.9%	- %	—	80%	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課
----------------	---------------------------------------	-------	-----	---	-----	---------------------------------------	---------

- 市職員の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合は、ほぼ横ばいであるが、係長相当職以上に占める女性職員の割合は増加している。
- 女性委員登用推率が減少していることから、登用率向上に向けた対策が必要である。
- 創業支援を受けた女性の人数は、目標値に向け順調に推移している。



基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2018年度		2025年度		
仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	「男女共同参画に関する市民意識調査」における仕事と家庭の調和に関する理想の回答と現実の回答の差	33.4%	- %	—	10%以内	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課
認可保育施設の入所定員数	認可保育施設の入所定員数	3,976人	4,409人	↗	4,909人	認可保育施設の入所定員を433名増員することで、仕事と家庭（育児）の両立支援、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。 ◆認可保育施設数：69施設	こども育成課
認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数	日頃の業務や活動の中で高齢者の見守りや認知症などにより行方不明となった高齢者の捜索に協力する団体の加盟数	95団体	107団体	↗	150団体	認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会へ107団体が加盟し、認知症高齢者が行方不明となった際に早期にその居場所を特定することで、高齢者の安全確保や家族の心身における介護負担の軽減を図ることができた。	地域包括ケア推進課
郡山市内の事業所における男性の育児休業取得率	「労働基本調査」における、市内事業所で男性が育児休業を取得している率	4.3%	- %	—	6.75%	郡山市労働基本調査は、3年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課
市職員における男性の育児休業取得率	市職員における男性の育児休業取得率	3.0%	5.0%	↗	10%以上	郡山市特定事業主行動計画に基づき、取り組みを推進した。2018年度の実績は、策定時を上回った。	人事課
多様な働き方に関する情報提供・啓発実施事業所数	多様な働き方に関して、情報提供・啓発事業を実施した事業所数	5,059件	5,052件	→	年6,000件	働き方改革関連法の成立を受けて、市内の事業者に対して、多様な働き方に関する取り組みを加速させるために、法律をはじめとする各種情報の発信を実施した。	雇用政策課 男女共同参画課

- 認可保育施設入所定員数の増、認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体の増により、仕事と育児の両立、仕事と介護の両立がしやすい環境づくりを推進した。
- 市職員における男性の育児休業取得率は増加しているものの、より一層の取得率向上に向けた取り組みが必要である。



基本目標5 安全・安心な暮らしの実現

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
			2018年度		2025年度		
思春期保健事業を実施した中学校の数	思春期保健事業を実施した中学校の数	20校	30校	↗	25校	性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を図るために、思春期の発達段階に応じ、心と体の健康づくりとして、中学生を対象に健康教育（育児体験）を実施した。また、HIVや性感染症に関する健康教育も実施した。 ◆（育児体験）実施校：25校 ◆実施回数：86回 ◆参加者数：2,491人 ◆（性感染症等の教育）実施校：5校 ◆実施回数：5回 ◆参加者数：383人	こども支援課 保健所地域保健課

心と身体の健康に関する講座の受講者数	心と身体の健康に関する講座の受講者数	291人	636人	↗	300人	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発等を図るための講座等の実施回数の増加に伴い、受講者数も増加した。 ◆講演会等：6回（受講者：455人） ◆疾患別家族教室：26回（受講者：181人）	男女共同参画課 保健所地域保健課
DV防止に向けた広報・啓発の回数	DV防止に向けて、出前講座等により広報・啓発を行った回数	3回	7回	↗	年10回	DVに対する相談窓口のチラシや相談カードを市内公共施設や郵便局等に設置した。また、DV防止に向けた出前講座等を実施した。 DV防止に向けた取り組みは、セーフコミュニティ推進協議会防犯対策委員会とも連携を図りながら実施しており、市民の安全・安心を確保するためにも、引き続き周知啓発活動は必要である。 ◆相談カードの設置：31箇所 ◆きらめき出前講座等：3回 ◆学校、民生委員協議会等に対する講座：4回	男女共同参画課 こども支援課
DV被害を受けたことがあると答えた女性の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」でDV被害を受けたことがあると回答した女性の割合	5.0%	— %	—	5.0%以内	男女共同参画に関する市民意識調査は、4年に1回実施しているため、実績なし。	男女共同参画課 こども支援課
セーフコミュニティの認知度	セーフコミュニティについて「よく知っている」及び「少し知っている」と回答した割合	12.1%	8.8%	↘	40%	セーフコミュニティ地域診断結果による認知度は下がっているため、更なる普及啓発を実施していく。 ◆研修会、説明会の開催：63回 ◆セーフコミュニティ通信発行：4回 ◆パンフレット配布：3,133部	セーフコミュニティ推進課
郡山市防災会議の女性委員の割合	郡山市防災会議における女性委員の割合	6.0%	6.0%	→	10%以上	女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めるために、防災会議における女性委員登用推進の依頼を行った。また、各地区の防災体制を強化するため、「市民防災リーダー」養成事業を実施した。 ◆市民防災リーダー養成事業：実施回数3回（女性参加者数：17人）	防災危機管理課

- 思春期保健事業を実施した中学校の数、心と身体の健康に関する講座受講者数は、目標値を大幅に上回った。
- DV防止対策として、セーフコミュニティ推進協議会防犯対策委員会と連携し、相談窓口の周知を積極的に実施した。
- セーフコミュニティの認知度が減少していることから、更なる普及啓発活動が必要である。

II 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画の取組状況 達成度 4 75%以上 3 50%以上75%未満
2 25%以上50%未満 1 25%未満 再検討

新規	事業名	事業内容	達成度	担当課
◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現				
1	男女共同参画推進事業	男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、積極的な広報の結果、計画値を超えた。事業者表彰周知事業者数についても、新たな業界団体等への周知により企業数を増やした。	4	市民部男女共同参画課
2	生涯学習支援事業	生涯学習きらめきバンク登録件数及びきらめき出前講座メニュー数はほぼ横ばいである。今後も市政情報を市民に効果的に発信するため、登録件数及びメニュー数の充実を図る。	4	教育総務部生涯学習課
3	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	厳しい財政状況の中、趣味・教養に関する講座を精査し、地域の課題解決等に資する事業を優先的に実施したことにより開催回数は減少している。	4	教育総務部生涯学習課
◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり				
4	人権啓発活動推進事業	人権啓発キャンペーンの実施回数は、計画6回に対し、積極的な啓発を行い、7回の実施となった。講演会は、計画どおり市民向けのものを1回実施した。	4	市民部男女共同参画課
5	多文化共生推進事業	多言語表示媒体数は、「For better Communicatin」の改訂のため、「リビングガイドこおりやま」と「セーフコミュニティ」の他言語資料の整備にとどまった。研修会の開催については、「外国人参加防災ワークショップ」及び「外国人住民窓口向上セミナー」を計画どおり実施した。	4	文化スポーツ部国際政策課
6	グローバル人材育成事業	グローバル人材育成海外派遣事業を実施し、市立小中学校の教員を計画どおり6名派遣した。	4	文化スポーツ部国際政策課
7	生活困窮者自立支援事業	年間新規相談件数は昨年度と比べ同様の実績だったが、新カード型リーフレットを作成し、従来の関係機関のほか郵便局、金融機関、コンビニエンスストア等にも設置し、事業周知の強化に努めた。プラン作成件数は、多様化、複合化した相談の中で、支援要件が相談者の希望に合わず情報提供のみで終了した相談が多く計画値に対する件数は少なかったが、就労支援のみの相談者に対し、より積極的にプランを作成したことにより昨年度に比べ実績件数は増加した。子どもの学習支援事業参加者は、昨年度と比較し若干少なかったが、従来の教室型学習のほか通信添削型のコースを設けたことにより、より多くの子どもを対象に学習機会を提供することができた。	3	保健福祉部保健福祉総務課
8	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	直営の児童クラブ37校の運営を行い、保護者会運営の児童クラブ2校に補助金を交付した。また、新設として1校（富田小）、施設増設として3校（小山田小、安積第一小、大槻小）の整備を行い、平成31年度に向けた児童の放課後の居場所の拡充を図った。	4	こども部こども未来課
9	地域子ども教室事業	根本屋小の西田学園統合により1校減となり、実施校は7校となった。また、新規開設校3校（河内小、宮城小、御館小）の整備を行い、次年度から利用できる児童の放課後の居場所づくりに取り組んだ。（地域住民の参画を得て実現できる事業なので、子ども教室設置要望と地域住民の協力体制が整った地域で実施している。）	3	こども部こども未来課
10	母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行うとともに、求職活動の促進及び就業に必要な知識、技能習得を容易にするため給付金を支給します。また、平成31年度から母子・父子福祉センターのこども総合支援センター（ニコニコこども館）への統合による機能強化及び母子生活支援施設ひまわり荘の施設休止に伴う母子生活の支援強化を図ります。	3	こども部こども支援課
11	母子保健推進活動事業	妊婦数が減少し、それに伴いマタニティストラップの配布数も減少している。育児教室の受講者は増加しているが、こんにちは赤ちゃん訪問は、対象者の減少とともに訪問件数も減少し、平成30年度の実施率は減少した。	4	こども部こども支援課
12	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、子育ての不安感の軽減のため、子育て等に関する相談及び親子のふれあいや情報交換の場所を提供し、子育て支援の充実を図った。	4	こども部こども支援課
13	ファミリーサポートセンター事業	会員については、1年に1度会員の更新届の提出が必要であり、更新時期を変更したことにより、平成30年度未現在で、実活動会員数が減少した。	4	こども部こども支援課
14	養育支援訪問事業	【産後ヘルパー派遣事業】 出産直後、育児に不安を抱える世帯が増加傾向にあるため、前年度に比べ産後ヘルパー派遣利用者数は増加した。 【育児家庭訪問事業】 就学前の児童で、食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある世帯が減少傾向にあるため、前年度に比べ育児家庭訪問家庭数は減少した。	3	こども部こども支援課
15	私立幼稚園就園奨励費補助事業	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を目的に、保護者に対し入園料・保育料の一部を補助する。	4	こども部こども育成課

II 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画の取組状況 達成度 4 75%以上 3 50%以上75%未満
2 25%以上50%未満 1 25%未満 再検討

新規	事業名	事業内容	達成度	担当課
16	幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、私立幼稚園、認可保育所及び認可外保育施設に通う児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施する。	4	こども部こども育成課
17	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設へ入所する児童の保護者に対し保育料の一部を補助する。	4	こども部こども育成課
18	公園トイレ整備事業	計画通り2公園のトイレの改築を実施したため、改修件数が増加した。	4	都市整備部公園緑地課
19	いじめ防止等啓発事業	いじめ防止リーフレットを作成し、それを活用しいじめ防止の指導を行った。	4	学校教育部学校教育推進課

◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進

20	人材育成推進事業	階層別研修及び専門研修等は研修体系に基づき実施したところだが、職員の不祥事が続いたことから、新たに「コンプライアンスeラーニング研修」を実施したため、総研修受講者数は増加した。 ※職員数の増加はこども部臨時職員の増加による（放課後児童支援員を臨時職員化、239名）	4	総務部人事課
21	UIJターン人材確保事業	UIJターンによる市内中小企業等の人材確保と様々な分野への雇用の拡大を図るため、市外大学等において市内中小企業の業界研究会を開催した。 ○業界研究会の開催：2回	3	政策開発部雇用政策課
22	大学生等インターンシップ推進事業	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行った。 ○助成金支給：6件	4	政策開発部雇用政策課
23	高校生等就職応援事業	就職を希望する高校生等に対し、面接指導等のセミナーや市内企業を見学するバスツアーを開催するほか、新規学卒者等に対し、合同就職面接会を開催した。 ○バスツアー実施回数：5回 ○合同就職面接会実施回数：1回	4	政策開発部雇用政策課
24	女性活躍推進事業	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議は、計画より1回多く開催し、参加団体間の交流の機会を増やした。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、「目指せ！理工系女子バスツアー」を計画通り2回開催し、女性が少ない分野の仕事を目指すきっかけ作りを行った。	4	市民部男女共同参画課
25	創業支援事業	昨年度と同様、補助金交付団体は、中心市街地空き店舗活用、起業家支援事業でそれぞれ1団体あり、創業支援事業においては、これまで起業経験のなかった方が新たに開業し、事業を展開している。 クラウドファンディング事業においては、本市特設サイトに11件の民間プロジェクトを掲載し、資金提供を呼びかけた。	4	産業観光部産業政策課
26	人材育成事業	商工団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図った。	4	産業観光部産業政策課

◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

27	育パバサポート奨励事業	男性従業員の育児休業を奨励するため国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給する。国の助成金と合わせて周知に努めたが、件数が伸びなかった。 ○育児休業を取得した従業員への奨励金支給：3名	2	政策開発部雇用政策課
28	多様な働き方支援事業	就労相談件数は計画よりも多く、就職支援講座参加者数も計画よりも増加した。	4	政策開発部雇用政策課
29	労働情報発信事業	情報紙は計画とおりに発行し、市のウェブ上でも公開することができた。 メールマガジンやSNSによる情報発信は予定よりも多く配信することができた。	4	政策開発部雇用政策課
30	協働のまちづくり推進事業	市民活動応援講座や協働セミナー＆ワークショップなどを実施し、前年同様、協働の普及啓発に努めた。 また、地域課題の複雑化、市民ニーズの多様化、並びに個人的相談が増加したことにより、市民活動サポートセンターの相談件数、ウェブサイトアクセス数は、計画値以上となった。	4	市民部市民・NPO活動推進課
31	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	利用者数、助成額ともに減少した。本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられる。 なお、利用者数の減少率（▲4.2%）に比べ、助成額の減少率（▲9.3%）が高くなっているが、助成上限額未満での助成が増加しているためであり、1件あたりの助成額は135千円から128千円へ減少している。	4	保健福祉部健康長寿課
32	生活支援体制整備事業【介護保険】	第1層協議体は平成30年6月に開催した。第2層協議体は、年度内に5地区で設置が完了し、計7回の協議体を開催することができた。また、16地区において設置に向けた説明会及び勉強会を計31回開催した。	3	保健福祉部地域包括ケア推進課

II 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画の取組状況 達成度 4 75%以上 3 50%以上75%未満
2 25%以上50%未満 1 25%未満 再検討

新規	事業名	事業内容	達成度	担当課
33	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	要支援者等が住み慣れた地域で、自立した生活を送るため、自立支援に向けた効果的な支援等を実施した。 ○訪問型・通所型サービスの実施 ○介護予防ケアマネジメントの実施	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
34	一般介護予防事業【介護保険】	介護予防に資する住民主体の通いの場づくり支援としていきいき百歳体操を積極的に推進し、通いの場設置数は増加した。アンケート未回答者に対し、地域包括支援センターと民生委員の協力を得て実態把握を行った。ボランティア育成講座を新規対象者と既ボランティア対象者に実施した。	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
35	包括的支援事業【介護保険】	地域包括支援センター設置数は、機能強化のため1箇所増設して19箇所の設置を計画していたが、地域包括支援センター職員の配置基準を見直すことで機能強化を図ることとしたため、18箇所という実績となった。	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
36	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な支援を実施した。 ○高齢者日常生活用品給付事業の実施 ○訪問理美容サービス事業の実施 ○寝具洗濯乾燥サービス事業の実施 ○高齢者在宅生活支援事業の実施	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
37	いきいきデイクラブ事業	大雪などの悪天候による事業中止が少なかったため利用回数は増加。一方、参加者の高齢化が進み、要介護、要支援の認定及び総合事業の対象者の確認を受け、介護サービスへ移行する者が増加すると共に、通いの場の増加に伴い新規申請者が減少したため、昨年度より登録者数が減少した。	4	保健福祉部地域包括ケア推進課
38	老人福祉施設整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	第七次介護保険事業計画に基づき施設整備を行うため、令和元年度・令和2年度の2か年整備分の2施設(特養・老健)の公募を平成30年度中に行う予定だったが、翌年度の実施となった。	1	保健福祉部介護保険課
39	地域密着型サービス拠点整備補助事業	第七次介護保険事業計画に基づく事業所整備を行うため、平成30年度整備分の公募を行ったが、定期巡回2か所、認知デイ1か所の応募枠に対し、定期巡回1か所のみ応募があり、それについては事業者選定後、年度内に整備が完了した。	2	保健福祉部介護保険課
40	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定(11時間)又は保育短時間認定(8時間)を超える就労に対応する延長保育サービスを提供する。	4	子ども部子ども育成課
41	一時的保育事業	一時的保育を実施する民間施設が1か所増え、実施施設数が公立施設5か所、民間施設7か所の計12か所となった。	4	子ども部子ども育成課
42	病児・病後児保育事業	計画どおり市内4ヶ所の施設で実施した。	4	子ども部子ども育成課
43	私立保育園運営費補助事業	特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対し、乳幼児の適切な保育環境を確保し、その福祉の増進を図るための経費の一部を補助する。	4	子ども部子ども育成課
44	特定教育・保育施設等補助事業	特定教育・保育施設等に対し、質の向上を図るため、職場内研修、第三者評価受診及びICTを導入するための経費の一部を補助する。	4	子ども部子ども育成課
45	保育所地域ふれあい事業	認可保育施設の増加に伴い、公費負担による公演(人形劇等)を実施する施設が増加したことで、実施回数・実施施設数ともに増加した。また、公立保育所で実施する回数も177件から187件に増加した。	4	子ども部子ども育成課
46	地域のびのび子育て支援事業	子育てサポーターを14人委嘱し、企画会議を12回、研修会を2回実施した。「のびのび子育て広場」を0歳児・1歳児・入園前の3広場で各13回ずつ実施した。また、公民館スペース開放事業として、中央公民館を会場とした「はやママサロン」を49回、地区地域公民館を会場としたスペース開放を11回実施した。	4	教育総務部中央公民館
47	子ども読書活動推進事業	平成29年度は、中央図書館耐震改修工事により4か月間休館(平成29年4月1日から平成29年7月31日まで)していたが、平成30年度は年間を通して開館していたため、活動指標の実績値は全体で前年比112%となった。また、おはなし会の実施回数及び学校等への延べ配本回数については、計画どおりの実績であった。	4	教育総務部中央図書館
◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現				
48	地域防災充実事業	平成26年度の災害対策基本法改正に基づく避難場所表示板(災害種別ごとの指定)の整備について、入札等により計画を上回る箇所数を整備することができた。	4	総務部防災危機管理課
49	市民相談事業	相談総件数については、平成27年度以降、微減の傾向にある。無料法律相談・登記相談については例年どおり実施した。	4	市民部市民・NPO活動推進課
50	セーフコミュニティ推進事業	事業説明会回数については、地区地域の町内会連合会の総会等の規模の大きな会合の際に、効果的な説明に努めたために回数は計画より下回ったが、セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会の活動については、継続した活動を着実に実施した結果、計画回数を上回った。	3	市民部セーフコミュニティ課

II 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画の取組状況 達成度 4 75%以上 3 50%以上75%未満
2 25%以上50%未満 1 25%未満 再検討

新規	事業名	事業内容	達成度	担当課
51	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	健康や体力の保持・増進を図るとともに、生涯スポーツの足がかりとするため、スポーツ関係団体と協力・連携し、市民スポーツ教室等を開催した。また、参加者募集のチラシを作成し、市内の体育施設をはじめ、市の施設への配布及び市のウェブサイトへの掲載により、広く募集を行った。	4	文化スポーツ部スポーツ振興課
52	公衆便所整備事業	平成30年度事業においては、久留米公衆便所の屋根等修繕を行った。 これは整備計画に基づくもので、予算編成から事業の実施まで計画に遅滞なく実施することができた。	4	生活環境部3R推進課
53	除去土壌等搬出事業	活動指標については、パイロット輸送の結果及び中間貯蔵施設の整備状況を踏まえて策定された、輸送実施計画（環境省）に基づくものであり、配分量の搬出は達成できた。 ※パイロット輸送とは、除染土壌等の本格的な輸送に先立ち、輸送手段の効率性や対策の効果の確認等を行うために実施された輸送。	4	生活環境部原子力災害総合対策課
54	線量計貸与事業	市民のニーズに対応するため、貸出しを全平日実施している。	4	生活環境部原子力災害総合対策課 (保健福祉部保健所放射線健康管理課)
55	放射線量等見える化事業	公共施設（小中学校、保育所、行政センター、公園、スポーツ施設等）、道路等を測定ポイントとし、市内全域の空間放射線量を年2回測定し、測定結果をウェブサイトにて公開している。 また、除染情報ステーションにおいて、市内の空間放射線量の推移及び除去土壌等の搬出状況を随時更新し、公開している。	4	生活環境部原子力災害総合対策課 (関係部局)
56	ロコモ予防推進事業	「ロコモティブシンドローム」の予防策の普及啓発を行うとともに、ロコモ度テスト器具等貸出を行った。	1	保健福祉部健康長寿課
57	高齢者健康長寿サポート事業	対象となる高齢者数が増加しているため、交付者数及び交付枚数とも増加している。70歳以上の高齢者数の増加率（4.2%）に比べ、交付者数の増加率（6.0%）の方が高いことから、平成29年度から実施している周知チラシの広報への挟み込みや、電子申請やFAXなど申請方法の拡充、高齢者同士のロコモの効果がみられる。	4	保健福祉部健康長寿課
58	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が趣味やスポーツを通じて豊かな生活を創造できるよう、高齢者スポーツ大会や作品展を開催した。	4	保健福祉部健康長寿課
59	長寿社会対策推進事業	あさかの学園大学は、平成30年度入学人数が定員180名に対し146名、平成29年度からの進級者が当初の在籍者数340名であったが、実際に進級した者が309名であったため、計画値を下回った。60歳代は現役として就業している者の増加、及び、意識や価値観が多様化していることなどが原因と考えられる。	4	保健福祉部健康長寿課
60	健康増進事業	検診については、40歳以上の住民に対して検診開始前に個別通知を送付。精密検査未受診者については、一定期間後に個別で（郵送後受診確認できない人について電話）受診勧奨を実施した結果2.5%の受診率の向上につながった。精密検査受診率も8.3%上昇、今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく。健康教育においては、がん、COPDなど、健康増進や生活習慣病予防に関する内容等を取り入れ、壮年期からの健康づくりに取り組んだ。	4	保健福祉部保健所地域保健課
61	精神保健福祉事業	精神科医による相談回数は減少したが、随時の保健師への相談件数が増加している。 精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加（226人増）していることから、更なる相談対応や障がい福祉サービス等の利用支援が必要になる。	3	保健福祉部保健所地域保健課
62	自殺対策推進事業	平成30年度は、臨床心理士による来所相談、精神保健福祉士による電話相談、講演会やゲートキーパー養成講座など、およそ昨年度と同等の回数を継続して実施した。 また、市の自殺対策計画として「郡山市いのちを支える行動計画」を策定。計画冊子を関係機関・団体、関係自治体に送付し、市の自殺対策の方針について周知した。	4	保健福祉部保健所地域保健課
63	内部被ばく検査事業	平成29年度は18歳以下の市民に4回目の検査案内通知を発送し、19歳以上の市民には広報やウェブサイト等での周知により、希望する市民を対象に随時検査を行った。19歳以上の市民の検査人数は、通知を発送していないことから、前年度比で約50%減少した（H29 972人→H30 478人）。18歳以下の市民の検査人数は、放射線の子どもへの影響について不安視する保護者は未だに多く、前年度比約11%の減少である（H29 6,283人→H30 5,571人）。	4	保健福祉部保健所放射線健康管理課
64	自家消費野菜等放射能検査事業	自家消費野菜等放射能検査件数が減少傾向にある点を踏まえ、平成30年度においては、検査箇所数を1箇所削減したのに加え、検査員の配置については、検査機器1台に1名だった体制を検査箇所1箇所1名体制に変更し検査人員数の見直しも行った。 今後もより効率的、効果的な事業実施に向けて検査箇所数の見直しが必要である。	4	保健福祉部保健所放射線健康管理課
65	個人積算線量測定事業	近年の少子化の影響による人口減少のため、測定案内発送部数も減少している。	4	こども部こども未来課・こども支援課・こども育成課 学校教育部学校管理課
66	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見を図るため、児童虐待防止啓発キャンペーンや市内すべての保育所、幼稚園、小・中学校の児童・生徒の保護者への児童虐待防止啓発リーフレットの配布及び要保護児童対策地域協議会の構成機関の担当者及び市民に対し、児童虐待防止に関する研修会及び講演会を実施した。	4	こども部こども支援課

II 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画の取組状況 達成度 4 75%以上 3 50%以上75%未満
2 25%以上50%未満 1 25%未満 再検討

新規	事業名	事業内容	達成度	担当課
67	母子健康教育事業	思春期保健事業を実施する学校数は横ばいである。約87%の学校が希望し実施している。	4	こども部こども支援課
68	保育所等給食放射性物質測定事業	公立保育所25か所、民間認可保育所等37か所、認可外保育施設5か所で実施した。測定基準値(10Bq/Kg)を超える給食を提供しないことにより、児童の内部被ばくの防止と保護者の不安解消につながっている。	4	こども部こども育成課
69	アイラブロード事業	平成29年度新規加盟団体で看板未設置の1団体と平成30年度新規加盟団体4団体のうち2団体に計3基の看板を設置した。広報こおりやま、市ウェブサイト、ふれあいネットワーク情報等を活用し募集PRを実施した。	4	建設交通部道路維持課
70	浸水対策事業	4樋管に商用電源を設置した。	4	建設交通部道路維持課
71	交通安全施設整備事業	カーブミラー設置においては、当初の計画通り設置することが出来た。また、歩道整備においても、計画より微増となり、確実に実施している。	4	建設交通部道路維持課
72	通学路安全対策事業	学校要請により、小中学校の通学路における77の危険箇所を抽出し、学校・道路管理者(国、県、市)・警察・地域と連携協働し、合同点検を実施した。68箇所について、歩行空間のグリーンベルト化や交差点の路面のカラー舗装など可能な安全対策を実施した。	4	建設交通部道路維持課
73	小中学校給食放射性物質測定事業	喫食前の給食まるごと1食及び使用頻度や使用量が多い食材の調理前測定が目的どおりに実施されている。	4	学校教育部学校管理課
74	通学路放射線量マップ作成事業	市としての活動はほぼないものの、実施校における線量の測定及びデータ更新を行うことができた。なお、各学校へのウェブサイトによるマップ公開を依頼した。	4	学校教育部学校管理課
75	放射線教育サポート事業	各学校に希望調査を行い、希望する児童生徒、教職員、保護者を対象に、各学校現場において、11校に対して13回開催した。	4	学校教育部教育研修センター